

施策評価シート(平成15年度の振り返り、総括)

作成日 平成 17 年 3 月 11 日

施策No.	29	施策名	救急救助・救急医療の充実強化
主管課名	健康増進課	主管課長名	天川 充
関係課名	総務課、消防本部総務課		

施策の目的①対象	・市民(滞在者、通過者、訪問者を含む)	対象指標名	単位	15年度実績	16年度実績	17年度実績
		人口	人	65,779		

施策の目的②意図	・救命率の向上を図る。	成果指標名	単位	15年度実績	16年度実績	17年度実績
		心肺停止者数	人	61		
		救命率	%	2		
成果指標の把握方法(算定式など)	・消防で把握可能 ・市民意識調査で把握	市内の救急救助・緊急医療に対する市民の安心度合い				調査予定
		(代)救急救助・救急医療(施策)に対して満足している市民の割合	%	58.5		

成果指標設定の考え方	高規格救急車及び救急救命士を導入し救急業務の高度化を図り、救命率の向上を目指しているが、救急隊が現場に到着するまでの時間を、市民による応急手当を普及することにより救命率をより向上させる。救命率は救急隊現場到着時心肺停止していた傷病者の1ヵ月後の生存率。代替指標として、救急救助・救急医療(施策)に対する満足度を使う。(平成16年2月調査)
------------	---

施策の成果向上に向けての住民と行政との役割分担	市民は、応急措置を身につけて、適切な処置をし、早急に通報連絡する。 行政は、救急救助のための施設・装備の充実や救急隊員の能力向上、住民への応急措置の普及に努める。 病院は、受け入れ体制の強化を図る。
-------------------------	---

15年度の 評価結果	1. 施策の成果水準とその背景(近隣他市や以前との比較、特徴、その要因と考えられること)
	<p>・救急救助 救急車の出動件数は、平成14年度は1,803件、15年度は1,975件であり、172件増加している。 15年度の芳賀広域全体の事故種別の割合は、急病(56%)、交通事故(17%)、病院間搬送(12%)、怪我(10%)である。</p> <p>・救急医療体制 1次救急は在宅当番制:平日18~21時、休日17~20時まで。それ以降は2次へ 2次救急が市内3ヶ所、3次救急は市外(自治医大、獨協医大、済生会) 15年度の実績は休日の昼間は71日実施し、患者数5,334人。休日の夜間は71日実施し、患者数は1,423人。小児夜間(平日)は294日実施し、患者数は2,254人。 小児夜間救急医療が芳賀赤十字病院に集中していたため、郡内の医師会の協力により、小児夜間救急診療を平成14年10月から実施している。小児夜間診療は宇都宮市、真岡市をはじめ県内4市で実施している。</p>
	2. 施策の成果実績に対してのこれまでの主な取り組み(事務事業)の総括
	<p>業務は、芳賀地区広域行政事務組合消防本部が行っている。市はその経費の負担をしている。 業務内容は、平成6年度から救急救命士の養成を開始し、平成9年度高規格救急自動車を導入し救急業務の高度化を図った。 また、平成7年度には応急手当の普及啓発活動の推進に関する実施要綱を制定し、市民に対する救命講習を開始し現在まで2,719名が受講した。平成15年度には、消防緊急通信指令システムの整備に着工し、受信時間を短縮し救急隊の現場到着時間の短縮を図った。(16年4月1日から運用開始) 救急医療は、県内10医療圏の一つである芳賀医療圏(1市5町)において、2次救急に対応している。 そのため、芳賀地区広域行政事務組合に病院群輪番制病院運営費を負担している。</p>
3. 施策の課題認識と改革改善の方向	
	救急医療の高度化を図り、救命率の向上を目指す。 24時間の医療体制の確立を目指す。 ホームドクターを奨める。 応急手当の普及を図る。